

## 2017年9月定例議会 一般質問

2017年9月25日

日本共産党 吉田英策県議

日本共産党の吉田英策です。県政全般にわたり質問をいたします。

### 一、障がい者福祉の充実について

障がい者福祉の充実についてです。

障がいのある人もない人もお互いに、人間らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることが求められています。しかし実際にはそれと逆行するような痛ましい事件が起こっています。昨年、障がい者46人が殺傷された相模原市の事件、ホームドアのない駅ホームから転落して死亡する事故などが相次ぎました。また、最近でも宇都宮市の知的障害支援施設で同施設職員が4月に入所男性に暴行を加える事件が起きていたことが報道されました。障がい者の人権や尊厳、安全をどう保証していくのかが問われています。

2007年に日本が、国連の障害者権利条約に署名して以来、国内法の整備がすすめられています。2013年には、障がい者に対して「合理的配慮の提供」を明示した障害者差別解消法が施行され、国内では、障害者差別禁止条例を制定した都道府県は19道府県に上っています。

本県でも、障害者差別禁止条例を制定すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

聴覚障がい者にとって「手話は命」と言われています。わが党は、本県での手話言語条例の制定を求めてきました。すでに全国では、101もの自治体で条例が制定されており、本県での早期の制定とともに、県採用の手話通訳員は非正規であり、改善が必要です。そうしてこそ専門的で高度な手話技術の向上にもつながり、人材確保にもつながります。

県採用の手話通訳員を正規雇用とすべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

知事定例記者会見に手話通訳を導入すべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

重度心身障がい者医療制度は、重い障がいを持つ人の医療費を助成する制度ですが、診察時には一旦全額を支払い、後日償還払いの請求をしなければならず、障がい者にとっては負担となっています。

重度心身障がい者医療費助成制度の窓口負担の無料化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

## 二、廃炉、汚染水対策について

廃炉、汚染水対策についてです。

福島第一原発の廃炉作業は長期にわたり、作業の安全と労働者の健康管理が大きな問題になります。今月、福島第一原発のタンク解体作業を行う作業員が内部被ばくする事故がありました。今後デブリの取り出しなど線量の高い箇所での作業が続く中で、作業員の健康管理を本人任せにするのではなく、医療・管理体制を確立すべきです。

溶け落ちた燃料デブリの取り出しのため、格納容器にロボット投入の穴あけ作業がおこなわれ、昨年12月の9日間で、延べ300人もの作業員が従事し、最大2.18ミシーベルト被ばくしました。今後こうした高線量箇所での作業が続きます。

高線量下の作業に従事する原発労働者の被ばく実態を把握し、東京電力に健康管理を徹底するよう求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

国、東京電力は今後40年以上続く廃炉作業で、労働者の安全と作業環境の改善、特に多重下請け構造によるピンハネ・未払いなどをなくし、安心して廃炉作業がおこなえる環境づくりが必要です。

原発労働者の待遇を国家公務員に準ずるものとするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

原発事故直後の高濃度汚染水を処理した際に出た汚泥と廃液約600立方メートルが福島第一原発構内の建屋地下に保管されていることが明るみになりました。汚泥に含まれる放射性物質は1京ベクレルと推計され、東電は、放射線量の高い汚泥を保管容器に入れ、津波対策のため海拔35mよりも高いエリアに運ぶとしています。

福島第一原発の建屋地下に保管されている高濃度汚泥について、リスク低減対策を講ずるよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

長期にわたる廃炉作業では、再び訪れる地震・津波のリスクを検討しなければならず、今回の高濃度汚泥の対応でも明らかなように本格的な津波対策が必要です。

福島第一原発の津波対策として、本格的な防潮堤を建設するよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

## 三、漁業の本格操業について

漁業の本格操業についてです。

東電川村会長のトリチウム汚染水「海洋放出」発言は、県民感情も漁業者の努力も全く考えない東電の再稼働優先、利益優先の姿勢だと言わざるをえません。県漁連は「風評被害を拡大させかねない問題」として抗議をしています。いま、漁業は、本格操業に

向け後継者育成の不安を抱えながらも関係者の懸命な努力が行われています。

放射線量の検査でも、相馬といわきに検査機器を配置し漁協による自主検査を行っています。これが食の安全につながっています。

本格操業に向け、後継者対策を含めた漁業者支援を継続すべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

漁協による魚の放射線量の自主検査に対する支援を継続すべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

#### 四、福島の実況の発信について

福島の実況の発信についてです。

消費者庁の今年2月の調査によれば、福島県産品の購入をためらう人が15%もあり、食品等の検査が行われていることを知らないと答えた人が35.5%もあります。その他の調査結果によれば、県外で福島産品を安心して食べられると答えた人は6割程度という状況です。検査体制の強化が福島県産品の安心の担保になるものと思います

いずれにしても、未だに本県産品に対する風評が払拭されず、一方で検査が行われていることを知らないという方がいるように、本県に対する関心が薄れ風化も進んでいる状況にあるのではないのでしょうか。

そこで、福島の実況を広く発信すべきと思いますが、知事の考えをお尋ねします。

#### 五、子育て支援について

子育て支援についてです。

8月11日、県内で「ふくしま子ども食堂ネットワーク」が設立されました。子ども食堂は、貧困格差が進む中で、子どもたちに温かい食事と居場所を提供し、子どもの成長を地域でささげようとするもので、全国では300カ所に広がり、県内では10カ所以上で行われています。家で十分な食事がとれない子、給食がなくなる夏休みは体重が大幅に減る子、親が夜も仕事で1人寂しく夕飯を食べる子、スナック菓子が食事代わりの子などがいます。子ども食堂に参加した母親は、「母子家庭でいつも余裕がない。苦手な野菜をがんばって食べる娘の姿を見たり、子育ての先輩に話を聞いてもらったりして、元気をもらいました」と話しています。子ども食堂は、貧困対策、子どもの居場所づくりからも大切な活動だと考えます。

子ども食堂への財政支援を行うべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

本県は、「日本一安心して子育てができる環境づくり」を掲げています。今子どもたちを巡る環境は、いじめや心身への虐待、育児放棄など、解決しなければならない問題が多くあります。また貧困格差の広がる中、所得の低い世帯、ひとり親世帯などへの支援、子どもの触れあいを阻害する長時間労働を根絶するなど、大人社会の改革が急務で

す。

日本一安心して子育てができる環境づくりにどのように取り組むのか、県の考えをお尋ねします。

教育にかかる費用が保護者の経済的な負担を大きくしています。新日本婦人の会福島県本部が行ったアンケートでは、公費で賄ってほしいものとして「給食費」や「教材費」が上位を占めています。授業で使う教材や備品など入学や進級で新しく買いそろえなくてはならないものはたくさんあります。福島市のある中学校では、PTA会費や給食配食員費、図書館運営費、学級日誌や教師用指導書、保健室用薬代などを団体徴収金として徴収しています。本来行政が担うべきものも含め、負担を保護者に押し付けることとなります。保護者が負担する費用について実態をつかみ、負担軽減を進めるべきと考えます。

公立小中学校におけるPTA会費等の団体徴収金について、保護者の負担を軽減すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

ひとり親家庭医療費助成制度は、18歳未満の子どもを持つひとり親に医療費の助成をおこなう制度ですが、受診時に一旦全額を支払わなければなりません。ところが、ひとり親の多くは、ダブルワーク、トリプルワークをせざるを得ないという状況の中で、経済的に医療を控える実態や償還払い申請のために休むことができない実態があり、子育てを行うひとり親への支援が必要です。

ひとり親家庭医療費助成制度の窓口負担の無料化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

## 六、適正な企業立地補助金の運用と県内中小企業の育成について

適正な企業立地補助金の運用と県内中小企業の育成についてです。

震災・原発事故以降、様々な補助金や助成金の仕組みが作られ、被災企業、事業者の再建、県外などからの誘致企業による雇用の確保と地域産業の育成を名目に補助金の投入が行われてきました。

この間、「ふくしま産業復興企業立地補助金」をめぐる不正受給が相次いでいます。昨年11月の東京本社の「ルキオ」は補助金額5億7,700万円です。今年は8月の大阪本社の株式会社CKUは2億5,000万円です。ルキオは返還命令に応じて返還をしていますが、復興や雇用の拡大を目的とした補助金は、原資が国民、県民の税金であるということを考えれば、厳しい運用が求められます。

ふくしま産業復興企業立地補助金について、不正受給の再発防止を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

「ふくしま医療機器開発支援センター」について、県は、再来年度の指定委託料の3

億1,800万円余の前倒しを発表しました。国内初の施設のため稼働後引き合いがあると見込んでいたものの、見込み違いだったことを上げています。そもそも、この施設は、国からの補助金を使い建設はするものの、運営は県独自の努力が求められ、今後県税の投入という事態にもなりかねません。同様の施設である県立医大の「ふくしま国際医療科学センター」、今後整備される「ロボットテストフィールド」などでも運営の見直しが求められると考えます。

ふくしま医療機器開発支援センターの運営について、県の財政負担とならないよう国へ働き掛けるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

県は、このたび工事等の最低制限価格を見直します。現在もなお、事業の再開に踏み切れない地元業者があります。震災原発事故から6年6カ月が経過し、震災直後に比べれば、緊急性も薄まっていることを踏まえ、復旧工事の発注にあたってはより多くの地元業者が参加しやすい方式で行うべきです。

震災関連の復旧工事について、地元業者の参加機会の拡大のため、随意契約ではなく競争入札で行うべきと考えますが、県の考えをお尋ねします。

## 七、水素社会について

水素社会についてです。

新エネ社会構想のもと水素社会の実現をめざして県は、燃料電池車購入や水素ステーション整備への補助金の支給を行っています。また、浪江町に世界最大の水素製造拠点の建設が予定されています。

水素そのものは、クリーンなエネルギーである一方、使用するためには解決しなければならない問題があります。一つは、製造方法によっては二酸化炭素を発生させることや、再エネ由来の電力での電気分解による製造は、きわめて効率が悪く採算に合うかが不透明です。また、貯蔵、運搬には、極低温、超高压を作り出す必要から相当なエネルギーロスが生じます。現時点では、補助金投入が無ければ経済的に成り立たず、くらし、生業第一の復興途上にある県民への大きな負担になりかねません。水素推進から転換すべきです。

水素エネルギーの導入には課題があると思いますが、県の考えをお尋ねします。

## 八、大規模風力発電について

大規模風力発電についてです。

原発に依存しない社会をつくるために、再生可能エネルギーの普及と低エネルギー社会への移行が求められます。再生可能エネルギーは、原発の40倍にのぼる巨大な潜在力をもっていると言われていています。同時に、推進にあたっては、環境や人間生活に及ぼす影響を最小限に抑えることが必要なことはいまでもありません。

県は、2040年までのエネルギー需給100%を目指す「再生可能エネルギー先駆

けの地」構想により、県主導で風力発電構想を推し進めています。浜通り阿武隈山系には、最大で825メガワット、275基もの風力発電計画が進められています。いわき市遠野町から三和町にかけて約60基もの建設計画が進み乱立状態になります。地元住民からは、土砂災害、飲み水への影響、低周波音や機械の騒音、景観、環境や生態系の破壊、搬入用道路の建設による土砂の流出が心配され、風車から2km範囲に270軒もの民家があるなどで建設反対の声が上がっています。

この地域では二つ以上の風力発電事業がほぼ同時にすすみ、住民に対しては大きな影響があります。

大規模風力発電の集中立地について、ルールと住民理解が必要と思いますが、県の考えをお尋ねします。

県は、風力発電所の集中立地に伴う環境への影響を低減するため、どのように対応しているのか、お尋ねします。

## 九、高等学校の統廃合、職業教育について

高等学校の統廃合、職業教育についてです。

県教育委員会が進めている、1学年3クラス以下の高校の統廃合の計画に対して地域住民からも反対の声が上がっており、そうした声をどのように反映するのかが問われています。そもそも教育に採算性や効率性を持ち込むのではなく、等しく教育を受け、「人格の完成」をめざすことが教育の目的です。少人数ならではの行き届いた教育の実践や地域の歴史や風土を生かした教育こそが求められるものと考えます。県南地方のある高校では、小規模校ならではの教育を実施し、非行やいじめの根絶、就職率100%を誇り、子どもたちとの触れ合いを大事にしていると、自治体や学校の関係者は話されました。

小規模な県立高等学校については、その特色を考慮し、画一的に統合すべきではないと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

高校での職業教育は、イノベーションコースト構想を前提にしたものではなく、子どもの個性や特性を引き合上げることにあります。単に企業が求める人材育成の教育にならないように、働く者のルールや社会的自立に向け、必要な資質を教えるべきと考えます。

県教育委員会は、自立した職業人として求められる資質を育成するため、どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

以上でわたしの質問を終わります。

## ＜答弁＞

### （四、福島の実況の発信について）

#### 内堀雅雄知事答弁

吉田議員の御質問にお答えいたします。

福島の実況の発信についてであります。私は、根強く残る風評と急速に進む風化の2つの逆風を乗り越えていくためには、光と影が混在する福島の実況を率直に、分かりやすく、また丁寧に発信することはもとより、復興に向けて懸命な努力と挑戦を続ける福島の姿、食の安全・安心の取組、そして様々な魅力に直接触れて、実感していただくことが重要と考えております。

先日、本県を訪れた関西の大学生の皆さんと意見交換をする機会がありました。学生の皆さんから「これまで、福島に対して負のイメージがあったが、福島だからこそ新しいことに挑戦できると感じた。」、「福島の実況を広く発信していきたいし、今度は自分が友人達を福島に連れてきたい。」など、福島を応援したいという心強い言葉を聞き、本県のありのままの姿を見ていただくことの大切さを改めて確信しました。

引き続き、風評払拭と風化防止に向け、機会を捉えて、私自身国内外の各地に赴き、「ふくしまの今」を直接伝えるとともに、観光誘客を始め交流人口の拡大を積極的に図りながら、困難な課題に果敢に挑み、復興に向け着実に歩みを進める福島の実況をより多くの方々に理解していただき、福島に対する共感と応援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

### 一、障がい者福祉の充実について

#### 総務部長

知事定例記者会見への手話通訳の導入につきましては、限られた時間の中で専門的な内容を含む質疑応答が頻繁に交わされるため、手話による同時通訳が難しいといった課題があると認識しております。このため、今後とも会見録を迅速に公表することにより、聴覚障がい者の皆さんを含む多くの方々に知事定例記者会見の正確な内容を速やかにお伝えしてまいります。

#### 保健福祉部長

障害者差別禁止条例につきましては、障害者差別解消法に基づき国が定めた基本方針に即して職員が適切に対応するための要領を策定し、法の円滑な運用に取り組むとともに、法の趣旨・目的等に関する効果的な広報・啓発活動等に取り組むことを第4次福島

県障がい者計画において施策の方向としているところであり、引き続き計画を着実に推進してまいります。

次に、県採用の手話通訳員につきましては、聴覚障がい者等の来庁者へのコミュニケーション支援の充実を図るため、本年8月から新たに1名を増員して非常勤嘱託職員2名の体制としたところであり、今後は、手話通訳員のこれまで以上の活用を各部局に働き掛け、2名を増員した効果等をしっかりと見極めてまいる考えであります。

次に、重度心身障がい者医療費助成制度における窓口負担の無料化につきましては、無料化を行うことにより、国民健康保険の減額調整措置に伴う国庫負担金等の減少が生じ、市町村の財政負担が増加することとなるため、この減額調整措置を行わないよう全国知事会など関係団体と連携して引き続き国に要望してまいります。

## 二、廃炉、汚染水対策について

### 危機管理部長

原発労働者の被ばくにつきましては、これまでも廃炉安全監視協議会の労働者安全衛生対策部会を定期的に開催し、主な高線量下における作業による被ばくの状況と低減対策について東京電力から報告を受けるとともに、全ての労働者に対する適切な被ばく管理と健康管理を徹底するよう求めております。

次に、原発労働者の待遇につきましては、これまでも、国や東京電力に対し、雇用の適正化はもとより、作業環境の改善や労働災害の防止対策等、あらゆる労働環境の整備について強く求めてきたところであり、

次に、建屋地下に保管されている高濃度汚泥につきましては、平成26年3月に廃炉安全監視協議会において、その保管状況について現地調査を行い安全管理の徹底を求めてきたところであり、東京電力では、リスク低減対策として、建屋地下から高台へ移送し、安全に保管することを計画しております。県といたしましては、こうした対策に加え、津波対策として現在工事が進められている建屋出入口の閉塞措置などが、着実に実施されるようしっかりと監視してまいります。

次に、福島第一原発の津波対策につきましては、建屋内の汚染水が津波により流出しないよう、各建屋の開口部の閉塞作業や扉の水密化が進められているほか、2020年内の処理完了を目指した建屋内の汚染水そのものの抜取り作業が順次行われております。引き続き、廃炉安全監視協議会による立入調査や、檜葉町駐在職員による現地確認により、こうした対策が着実に実施されるようしっかりと監視してまいります。



### 三、漁業の本格操業について

#### 農林水産部長

後継者対策を含めた漁業者支援につきましては、本年7月まで238隻の漁船、1,589セットの漁具、市場施設など生産基盤の復旧に取り組んでまいりました。引き続き、出荷制限の解除による試験操業の拡大、漁協青壮年部や女性部が行うホッキ貝加工品など6次化商品の開発、ベテラン漁業者による後継者への技術研修など、本格操業に向け、支援してまいる考えであります。

次に、魚の放射線量の漁協による自主検査につきましては、非破壊型を含め15台の検査機器と、6名の検査員の人件費について支援しており、平成30年度の概算要求にも自主検査に要する経費が盛り込まれたところであります。

### 五、子育て支援について

#### こども未来局長

子ども食堂への財政支援につきましては、食事の提供など、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体のネットワークが、8月に結成されたところであり、県といたしましては、こうした団体と連携を図り、団体の行う研修会などへの支援を行っております。

次に、日本一安心して子育てができる環境づくりにつきましては、ふくしま新生プランにおいて、18歳以下の医療費の無料化、屋内遊び場の運営支援、子どもの心のケア等を主要施策として位置付け、取り組んでまいりました。

今後、安心して子どもを産み育てられるよう、引き続きこれらの取組を進めてまいります。

次に、ひとり親家庭医療費助成制度における窓口負担の無料化につきましては、国民健康保険の減額調整措置に伴う国庫負担金等の減少により、市町村の財政負担が増加することから、国の責任において、ひとり親家庭に対する医療費無料化制度を創設するよう、全国知事会など関係団体と連携して引き続き国に要望してまいります。

#### 教育長

公立小中学校における団体徴収金につきましては、市町村教育委員会に対し、保護者が負担していることを常に認識し、その軽減に努めることや、目的や用途について、積極的に情報提供し、十分な説明責任を果たすよう、通知しているところであり、今後とも、その趣旨について徹底してまいる考えであります。

## 六、適正な企業立地補助金の運用と県内中小企業の育成について

### 総務部長

震災関連の復旧工事につきましては、震災から6年余りが経過したことを踏まえ、地元業者の参加機会の拡大にも配慮し、今年度から総合評価方式に「復旧型」を設け、原則として条件付一般競争入札で発注しております。

### 商工労働部長

ふくしま産業復興企業立地補助金につきましては、今般、不正受給事案が発生したことを踏まえ、申請時や事業完了時における審査等をこれまで以上に徹底するとともに、新たに、中小企業診断士等の資格者を有する団体に委託し、補助金を交付した企業に対する現況確認調査等を実施するなど検査体制の強化を図り、不正の再発防止にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ふくしま医療機器開発支援センターにつきましては、収支が極めて厳しい状況にあることから、指定管理者であるふくしま医療機器産業推進機構と一体となって医療機器メーカーや大学等の研究機関に対し、あらゆる機会を捉え、その利用を働き掛けているところであります。さらに、経営の安定化を図るため、来月、外部の専門家等を交えた検討組織を設置し、年内に経営改善策を策定することとしており、今後、国に対しても同センターの利活用への協力等を強く要請してまいります。

## 七、水素社会について

### 企画調整部長

水素エネルギーの導入につきましては、省エネルギーや環境負荷の軽減、産業振興、地域活性化につながり、本県の復興を推進する上で重要であると考えております。このため、国や市町村、産業技術総合研究所等と連携を図りながら、実用化に当たっての課題解決に取り組むとともに、商用水素ステーション及び燃料電池自動車等への補助を通して、水素社会モデルの実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

## 八、大規模風力発電について

### 企画調整部長

風力発電につきましては、地元の理解の下、環境影響評価の手続など、関係法令に基づき適正になされるべきものと認識しております。事業者に対しては、事業計画について住民への丁寧な説明を行い、環境対策や災害対策等について十分な理解を得るとも

に、売電収入の一部を還元するなど地域貢献に取り組むよう奨励、助言し、地域と共存する風力発電事業を推進してまいる考えであります。

## 生活環境部長

風力発電所の集中立地に伴う環境への影響につきましては、環境影響評価法及び県環境影響評価条例に基づき、風力発電所の設置を計画する事業者に対し、騒音、低周波音、景観、動植物、生態系等の環境影響評価項目について、周辺で計画されている他の風力発電所との複合的影響を含め、実行可能な最大限の低減対策を講じるよう求めております。

## 九、高等学校の統廃合、職業教育について

### 教育長

小規模な県立高等学校につきましては、学校教育審議会の答申において、生徒同士が集団の中で個々の資質や能力を高め合うという学校教育の特質を踏まえ、一定の集団規模を確保することが望ましいとする観点から、魅力化を図りながら統合を推進すべきとされております。今後は、県民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、新たな改革計画を策定する中で、小規模校を含めた県立高等学校の在り方を検討してまいります。

次に、自立した職業人として求められる資質の育成につきましては、基礎的な学力はもとより、仕事に対する主体性や協調性、責任感とともに、社会規範を身に付けさせることが重要であります。このため、学校と企業が連携し、勤労観・職業観を育む進路講話や就業体験を実施することにより、生徒に働くことの尊さや喜びを実感させるとともに、外部講師によるビジネスマナー等の講演会を通して、社会人としての在り方について生徒の自覚を促しているところであります。今後とも、関係機関等と連携を図りながら、職業人としての資質を育てまいります。

## <再質問>

### 吉田県議

再質問をさせていただきます。

まず知事にお伺いをいたします。情報発信の大切さというのはそのとおりだというふうに思います。今県内では風評・風化が本当に進んでこれをどのように発信していくか、というのが大事な問題だというふうに思います。私は、知事も仰いましたが県内の取り組み状況をですね、本当に発信することが求められていると思います。一つはコメの全

袋全量検査。こうした努力をきちんとやっているということを発信していくことが風評の払拭に繋がるというふうに思っています。この点では、積極的な情報発信が引き続き必要だというふうに思いますので、もう一度ご答弁をお願いしたいというふうに思います。

企画調整部長への再質問をお願いいたします。

風力発電の集中立地とルールが、住民に理解が必要だということについてですが、いま阿武隈山系全体には先ほども述べたように300基近い風力発電の計画が集中しています。特に、いわき市遠野町付近には60基の風力（発電）が集中されています。

私は再生可能エネルギーの推進は必要なことだと思っています。同時にですね、推進させるためには住民の生活環境を守るためのルールと一体になった推進が必要だというふうに思っています。推進一辺倒だけではない、こうした集中立地のルール、そして建設のための住民への理解。これが必要だというふうに思いますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

総務部長へ再質問をさせていただきます。

知事会見への手話通訳員の配置、これ必要だというふうに思っています。聴覚障がい者の団体の方々もこの要望は出されておられました。部長は答弁でなかなか専門的、技術的な問題もあって、100%伝わらない部分もあるということをおっしゃいましたが、こういうことを始めていくことによって、技術の向上や、手話通訳の方々の研鑽が進んで通訳がですね、きちとなされるようになるものだと考えております。ぜひ差別解消法で合理的配慮というのがいま言われているなかで、知事会見をもってですね、「随（かい）より始めよ」という言葉がありますけれども、やはり知事会見での手話通訳員の配置をぜひ行って頂きたいなというふうに思っています。

もう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

商工労働部長へ質問をさせていただきます。

ふくしま医療機器開発支援センターについてあります。当初の見込み違いによって、いわゆる赤字が出るということで再来年度からの前倒しを発表致しました。これにはですね、県民からのいろいろな意見が実は寄せられております。わが党のメールにもこの件での書き込みが寄せられておりました。国の補助金によって県が作って、運営も県というこのスタイルは、医大（福島県立医科大学）の国際医療科学センターや、ロボット

フィールドでも同様の仕組みになるというふうに思っています。私は仕組みを変えると同時に、部長も仰っていた国に対してもきちんと運営に対して責任を持っていただくという、そういう仕組みにしていくことが必要だというふうに思います。もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

### **<再答弁>**

#### **内堀雅雄知事**

吉田議員の再質問にお答え致します。

福島の実況の発信につきましては、食の安全・安心に関する取り組みや、懸命に農産物の安全対策を続ける生産者の姿など、福島の実況を様々な機会を通じて丁寧に発信してまいります。

#### **総務部長**

再質問にお答え致します。

知事定例記者会見への手話通訳導入につきましては、先ほども答弁致しましたように多くの課題がございます。他の自治体の対応状況等も踏まえながら、より良い方法について研究して参りたいと考えております。

#### **企画調整部長**

再質問にお答え致します。

風力発電構想の県の主導のものにつきましては、環境や景観に配慮し、計画的に開発が行われることが重要であると考えておきまして、県はこれまでも民間事業者と共同で事業化に向けた調査や環境影響評価手続きにとり組んできたところでございます。民間事業者は独自の事業につきましても、地元の理解を得て、環境影響評価の手続きなど、関係法令に基づきまして適正になされるよう、国や市町村等と連携しながら助言・指導に取り組んでまいりたいと考えております。

#### **商工労働部長**

再質問にお答え致します。

福島医療機器開発支援センターにつきましては、厳しい経営状況にございますので、積極的に医療メーカー等に対してですね、働きかけを行うと共に検討組織で検討して中長期的な経営改善策を策定していきたいと思っております。国に対しましても、同センターの

利活用への協力をはじめ、様々な支援を求めて参りたいと考えております。

## <再々質問>

### 吉田県議

再々質問をさせていただきます。

企画調整部長に再々質問です。先ほどもいいましたけれども、いま推進している風力発電は、一つ一つの事業についてはそれぞれの風車への認可や規制があります。ただこれが複数同時に進む場合には、それぞれの影響はありますけれども、まとまったですね、2つ同時の影響ということについては、なかなかこれは検討されないで進むものだというふうに思います。私は阿武山系にこれほどの風力発電機が設置され、いわき市、遠野町周辺にも60kmを超える風力（発電）があります。私は、先ほども言いましたけれども推進一辺倒だけでは住民の暮らし守れないんじゃないかといふふうに思います。そこにはおのずとルールというものがあると思います。これは県全体で推進とルールをきちんと考えるべきだと思いますが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

保健福祉部長に質問をさせていただきます。

重度心身障がい者医療費助成制度の窓口無料化についてです。これは本当に大事な制度でありまして、重い障がいを持たれた方の医療費を助成する。ただ、しかしこれは後の償還払いために申請が必要ということになっています。

この申請のためにタクシーでわざわざ乗り付けるという、そういうこともお聞きしております。本当に障がい者の方々に使いやすい制度にするために窓口無料というのが必要だと思います。部長の答弁ではいわゆるペナルティの問題、これがあると言われました。

しかし、18歳までの医療費の無料化を県全体で進めたときにもやはり同じ枠組みで、国保のいわゆるペナルティが発生されているわけで、やはりそれは県がですね、本当にこうした重度心身障がい者の方々のためにやろうと思えばですね、できるのではないかと思います。

あらためて窓口無料化についてですね、ご答弁をお願いしたいと思います。

こども未来局長についても、再質問させていただきます。

一人親家庭の医療費助成制度、窓口負担無料化。これも枠組みとしては重度心身障がい者の医療費無料化の枠組みとね、同じものだというふうに思うんです。やはり、こう

した貧困格差が進むことで、一人親世帯への医療費助成というのは本当に必要なことだと思います。子どもさんの健全な育成のためにはやはり親御さんがね、しっかりとした健康を保持していくということが大事になるわけで、もう一度、一人親家庭医療費無料助成制度の窓口負担無料化についてご答弁をお願いしたいと思います。

### **<再々答弁>**

#### **企画調整部長**

再質問にお答え致します。

風力発電事業につきましては、規模の大小に関わらず、地元の了解の下、適正になされるべきものということが重要かと思っております。規模の大小に関わらず、環境評価・影響評価の手続きなど環境法令や、国の事業評価策定ガイドライン等に基づきまして、適正になされるべきものと認識しておりまして、国や市町村等と連携しながら助言・指導に努めてまいりたいと思っております。

#### **保健福祉部長**

再質問にお答え致します。

重度心身障がい者医療費助成制度、窓口負担の無料化ということで、ペナルティの問題が多きいというふうに考えております。県全体ではこのペナルティの額が数億円に達するというので、市町村がなかなか窓口無料化をできないという状況にありますので、機会あるごとに全国知事会など関係団体と一緒に、引き続き今後措置を行わないよう国に要望して参ります。

#### **こども未来局長**

再質問にお答え致します。

一人親家庭医療費助成におけます、現物給付にした場合でございます。やはり同様に国民健康保険の減額調整措置がとられるとうことで、市町村の財政負担が増加いたします。これはやはり国の責任において一人親家庭に対し、医療費無料化制度創設ということで、本県ももちろんですが、全国知事会からも国に対して、要望していることでございますので、引き続き粘り強く要望して参りたいというふうに考えております。

以上